令和3年度

行政評価報告書

- I. 行政評価の目的と方法
- Ⅱ. 行政評価の事業数等

横芝光町行政評価委員会

I. 行政評価の目的と方法

1 目的

総合計画の実施計画に対して行政評価を実施することで、計画の進捗管理、効果的な行政運営の推進及び町政の透明性を確保し、行政サービスの向上を図る。

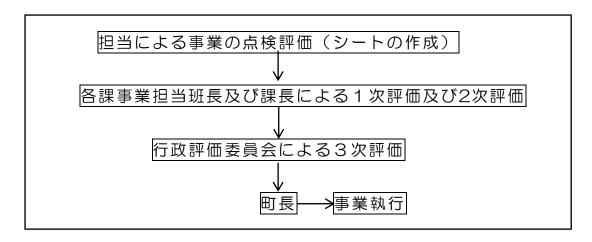
2 対象事業

第2次総合計画の実施計画事業 【2018年度(平成30年度)~2021年度(令和3年度)】

3 評価方法

- ①各課事業担当者が「事務事業評価シート」を作成します。その際に、 後に示す評価区分により自己評価を行い、事業の手法などについて再検 討します。
- ②各課事業担当班長は担当者の評価や当該事業の方向性について1次評価を、また、各課事業担当課長は担当者及び担当班長の評価等に対して2次評価を実施し、そのうえで行政評価委員会による3次評価を実施します。
- ③行政評価委員会は、上記②の結果を町長に報告します。
- ④町長は、事業の方向性について最終的に決定します。

4 評価の流れ



5 評価

・担当評価は、以下の評価区分に基づき行いました。(評価に対する説明) <評価区分>

	・必要性が高い
必要性	・必要性がある程度認められる
	・必要性が低い
効率性	・見直す余地がありすぐに実施
	・見直す余地があるが時間が必要
	・見直す余地がない
	・目標を上回る成果が得られた
達成度	・目標どおりの成果が得られた
	・目標とする成果が得られなかった

・行政評価委員会による3次評価は、以下の基準に基づき事業の方向性を決定しました。(今後の具体的方針)

<事業の方向性>

А	拡充	将来への必要性も高く、今後も拡充が必要な事業
В	現状維持	適正な事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつ現在 の水準を維持する事業
С	見直し 今後の改善・見直しにより、より高い効果を目指す事業	
D	休廃止	事業が完了または目的が達成され、実施の必要性がない事業
Е	その他 上記事業の方向性に当てはまらない事業	

Ⅱ. 行政評価の事業数等

1 評価対象事業数

<一般会計>

課所名	事業数	課所名	事業数
総務課	5	都市建設課	1 6
企画空港課	20	福祉課	1 5
財政課	3	健康こども課	1 3
環境防災課	20	教育課	7
住民課	2	社会文化課	1 5
産業課	2 1	合計	137

<特別会計>

課所名	事業数	課所名	事業数
住民課	2	東陽病院	1
		合計	3

総合計 140事業

<総合計画>

・第1章 自分らしく生き生きと暮らせるまち 34事業

第2章 豊かな心と郷土愛を育むまち 18事業

第3章 自然と共生する住みやすいまち34事業

第4章 安全で安心して暮らせるまち12事業

・第5章 地域の特性を活かした活力あるまち 25事業

・第6章 相互理解と協働による住民主体のまち 8事業

構想推進のために9事業

総合計 140事業

2 評価スケジュール

時期	実施内容	
	事務事業評価シートの作成(各課における1次評価	
5月6日~6月10日	及び2次評価の実施)	
7月30日	行政評価委員会会議(3次評価の実施)	
9月2日	行政評価結果を町長へ報告	
9月6日	行政評価結果の公表(町公式HPにて)	